

学校生活ガイドライン

～新型コロナウイルス感染予防のために～

○前提事項

- (1) 3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）を避ける。また、1つ1つの条件が発生しないよう配慮するとともに大声に注意する。
- (2) 発熱等の風邪の症状がみられる生徒及び教職員は自宅で休養する。
- (3) こまめな手洗いや咳エチケットを徹底する。
- (4) マスクの着用を徹底する。（不織布マスクを推奨）
- (5) 十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけて免疫力を高める。
- (6) 学校医、学校薬剤師等と連携・協力し保健管理体制を整える。

○具体的取り組み

ステップ1〈登校前及び出勤前〉

- (1) 毎朝の検温を行い、「健康観察カード」に記録する。
- (2) 自身の風邪症状の有無を確認する。
※発熱等の風邪症状が見られる場合は、医療機関に電話で相談する。（出席停止扱い）
※同居者に発熱等の風邪症状が見られる場合も登校を控える。（地域の感染レベル2以上の場合）

ステップ2〈登校及び出勤〉

- (1) 教員は昇降口で生徒に声がけし、検温済み（発熱、風邪症状がないこと）を確認して教室への入室を許可する。「健康観察カード」は教室で担任に提出する。
- (2) 家庭で体温や風邪症状を確認できないまま登校した生徒は、教室に入る前に保健室等で検温及び健康確認を行う。（※発熱等の風邪症状がみられる場合は帰宅し自宅で休養する。）
- (3) 学校到着後は手指消毒や手洗いをを行う。

ステップ3〈学校での生活〉

- (1) 発熱等の風邪症状がある場合は、帰宅し自宅で休養する。
- (2) 外から教室に入る時やトイレの後、昼食の前後など流水と石けんで手洗いをを行う。タオルやハンカチ等を持参し共用しない。
- (3) 教室等において授業中も2方向のドアや窓を少し開けて密閉空間を避けるよう努める。また、休み時間毎に2方向のドア、窓を広く開けて換気をする。
- (4) 多くの生徒が密集しないように配慮する。
- (5) 近距離での会話や発声をできるだけ控える。
- (6) 共用の教材、教具、機器や設備などは適切に消毒し、触る前後で手洗いを徹底する。
- (7) 昼食は対面にならないように、横並びでそれぞれ取り、会話を控える。
- (8) 昼食はできるだけ持参し、食堂・売店を利用する際は「新型コロナウイルス対策による食堂・売店の利用方法について」を厳守する。

ステップ4〈清掃〉

- (1) 教室やトイレなど皆が利用する場所のうち、特に多くの生徒、教職員等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は消毒液を使用して清掃を行う。
- (2) ゴミは溜めないでゴミ箱を空にする。
- (3) 換気の良い状況でマスクを着用して行う。終了後は、手洗いをを行う。

ステップ5〈放課後〉

- (1) 部活動については部の顧問の先生の指示にしたがう。
- (2) 課題や資格取得等の学習を行う場合は、適宜、ステップ3〈学校での生活〉に準じる。

ステップ6〈帰宅後〉

- (1) 十分な休養に努める。
- (2) 人が密集するような場所への外出は極力避ける。

○その他

- (1) 次の場合は、平日、休日問わず、直ちに学校に連絡する。（電話 0224-25-3240）
 - ①感染または感染者との濃厚接触が疑われた場合
 - ②PCR検査を受けることになった場合
- (2) 同居者が濃厚接触者になった場合やPCR検査を受けることになった場合は、登校を控え学校に連絡する。